

独立行政法人国際農林水産業研究センター 平成19年度年度計画

第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 評価・点検の実施と反映

- ・18年度から導入した「中期計画評価会議・分科会」における外部専門家による評価、および「外部評価会議」における外部評価委員の評価を自己評価・点検に十分に活用する。
- ・18年度からプロジェクト制による研究推進体制を導入し、できるだけ具体的な数値目標や指標を設定し、第2期中期計画期間の研究を始動した。自己評価、外部専門家の評価、共同研究機関の意見等を反映したプロジェクトのモニタリング体制の整備に努め、資源投入と進捗状況・年度実績の分析を行い、前年度に設定した指標等の見直し・具体化を図る。
- ・研究成果について、フォローアップ調査の結果を基に海外での普及・利用の状況を取りまとめる。
- ・18年度に新しく設定した、プロジェクトごとの成績・計画検討会、「成果情報検討委員会」、「中期計画評価会議」、「外部評価会議」等の評価体制の効果を確認し、更に改良を加えて効率的かつ効果的な体制を確立する。
- ・自己評価結果及び独立行政法人評価委員会農業技術分科会による評価結果を業務運営に反映させる基本方針を明確化し、研究資源配分に反映させる。
- ・研究職員の業績評価結果の処遇への反映方法に関する検討を行うためのワーキンググループを設ける。
- ・一般職員等の評価制度について検討する。

2. 研究資源の効率的利用及び充実・高度化

(1) 研究資金

- ・研究課題の評価結果を資源配分に適切に反映させ、運営費交付金の効率的な利用に努める。
- ・理事長インセンティブ経費により、トップマネジメントによるシーズ研究等を効果的に推進する。
- ・中期計画達成に有効な国内外の競争的資金の獲得のため、収集した情報を職員に周知し積極的な応募をはかる。応募に際しては、随時説明会を開催するとともに提案内容

の検討を行う。

(2) 研究施設・設備

- ・ 共同利用が可能な機械やオープンラボ施設である「島嶼環境技術開発棟」について運営要領等の関連情報の公開と共同利用に努める。研究施設・設備等の配分を見直し、効率的な維持管理及び有効利用を進める。
- ・ 老朽化施設及び中期計画の研究推進に必要な施設等については、研究の重点化方向を踏まえ、計画的に改修・整備に努める。

(3) 組織

- ・ 18年度に新設した研究戦略調査室の、開発途上地域の問題を的確に把握し研究戦略を立案する機能を強化するため、併任等により勢力の増強を図る。
- ・ 研究プロジェクトの進行管理、研究資源管理はプロジェクトリーダーが、また中期計画課題の進行管理は領域長・拠点所長が責任と権限を持って実行するように努める。
- ・ 東南アジア事務所においては、東南アジア等の研究情報を収集するとともに、東南アジア各国研究機関との連携を促進する。

(4) 職員の資質向上と人材育成

- ・ 人材育成プログラムに沿って、進路設計の書式作成等、人材育成のための環境整備を行う。
- ・ 海外への派遣及び招へい外国人との共同研究の実施等を通じ、国際共同研究の担い手となる職員の資質向上に取り組む。
- ・ 理事長インセンティブ経費等を設け、研究職員に対し競争的・協調的環境の醸成に努める。
- ・ 他の独立行政法人等との円滑な人材交流に取り組む。
- ・ 業務上必要な各種の研修に一般職員・技術専門職員を積極的に参加させ、業務上で有効な資格についてはその取得を支援するなど、職員の資質向上に努める。
- ・ プロジェクトの企画・管理能力を向上させるために、各種研修を活用する。
- ・ プロジェクトの効率的運営に資するためリーダーマニュアルを策定する。

3. 研究支援部門の効率化及び充実・高度化

- ・ 研究本館、実験棟、温室等の保守管理の外部委託を継続して実施するとともに、効率化のために、スポット委託の活用に努める。高額研究用機械の保守点検を外部委託する。
- ・ 総務部門の業務内容を見直し、効率的な実施体制の確保及び事務処理の迅速化、簡素

化等による管理事務業務の効率化に努める。

- ・ 海外共同研究の現地に、技術専門職員を出張させ研究業務を支援する。
- ・ 海外共同研究の現地に、総務部門の職員を出張させ、会計・物品管理等の研究外業務の事務処理上の諸問題を把握し、効率的に研究業務を執行できるよう支援する。
- ・ 技術専門職員に対して、プロジェクト研究支援に必要な専門技術・知識を指導する研修プログラムをプロジェクトリーダー等を中心に作成・実施し、研究支援の効率化、充実・強化に努める。
- ・ 研究支援業務全体を見直し、常勤職員が担う業務、臨時職員が担った方が効率的な業務及びアウトソーシングした方が効率的な業務を整理し、研究支援部門の要員の合理化に努める。
- ・ 農林水産省研究ネットワーク等を活用して、研究情報収集・提供業務の効率化、充実・強化を図るとともに、グループウェアの運用によりセンター全体の情報共有の促進及び業務の効率化を図る。

4 . 産学官連携、協力の促進・強化

- ・ センターが実施する海外における国際共同研究の一部課題について、農林水産省所管の他の独立行政法人等への依頼出張、共同研究等を通じて、積極的な連携・協力を図る。
- ・ 共同研究及び研究者の交流等を積極的に推進するため、「持続的開発のための農林水産国際研究フォーラム」(J-FARD)を活用し、国公立試験研究機関、大学、民間、海外機関、国際農業研究協議グループ(CGIAR)傘下の研究機関、国際協力機構等との情報交換及び相互連携体制の整備に努める。
- ・ 国際協力機構と連絡協議会を、同筑波国際センターと定期会合を開催し、情報交換及び協力等を積極的に行う。
- ・ 関係独立行政法人、行政部局、国公立試験研究機関等と、センターが実施する研究について、相互の連携・協力の在り方等について意見交換を行う。
- ・ 国際共同研究の推進のために、農林水産技術会議事務局国際研究課等と定期的に協議を行う。
- ・ 独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構が行う育種研究等に必要に応じて協力する。

第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 試験及び研究並びに調査

(1) 国際共同研究及び国際貢献の推進

- ・ J-FARD と連携して、国内外の関係機関等との連携構築に努め、研究者の交流及び国際共同研究を積極的に推進する。
- ・ 国際共同研究の円滑な推進等のため、センターだけでなく、他の独法、大学等の研究者等を活用し、延べ 200 名以上を海外出張又は海外へ派遣させる。
- ・ 開発途上地域等から研究者、研究管理者等を 100 名以上招へいし、協議等を通じた関係研究機関等との連携及び協力を強化するとともに、共同研究の実施又は研究員の能力向上を行う。
- ・ 国際共同研究の相手機関等と必要に応じて研究実施取り決め (MOU) 等の締結または見直しを行い、有効な MOU 等を 80 件以上維持する。
- ・ 国際農林水産業研究の振興に寄与するため、行政と連携しつつ、開発途上地域の農林水産業及び関連産業に関する優れた若手外国人研究者 3 名以内に対し奨励金を授与し、我が国が行う開発途上地域のための農林水産業及び関連産業に関する研究開発に貢献する若手研究者の意欲向上に努める。また、受賞者を招へいし、その研究成果を紹介する。

A. 国際的な食料・環境問題の解決に向けた農林水産技術の研究開発

1) 不安定環境下における安定生産及び多用途利用のための生物資源活用技術の開発

(1) 不良環境耐性メカニズムの解明と耐性作物の作出

- ・ シロイヌナズナ等を用いて、これまでに明らかにされている環境ストレス耐性遺伝子について活性化の分子機構等を解析する。また、新たな耐性遺伝子を同定する。イネ等の種々の環境ストレス耐性遺伝子の機能解析を行うとともにストレス誘導性プロモーターの選抜を行う。ストレス耐性作物作出のために、国際機関との共同研究に対応して、コンストラクトを作製する。
- ・ 国際機関との共同研究体制のもと、得られた形質転換体イネの分子的な調査により正常な形態で遺伝子が導入された系統を得る。DNA マーカーの獲得については、乾燥等の不良環境耐性に関する遺伝・生理学的様式の解明と集団の育成を行う。

(2) ネリカ等アフリカイネの乾燥・冠水耐性の改善

- ・既存ネリカ品種の未熟胚等を利用したアグロバクテリウムによる遺伝子導入系を確立する。深根性に関する QTL 解析を行い、深根性に関与する領域を同定し、選抜した乾燥耐性品種の深根程度を調査する。
- (3) 作物主要病害に対する病原菌レースの同定と抵抗性遺伝資源の選抜
- ・対象国との稲いもち病に関する共同研究を開始し、各国からのいもち菌収集、菌系の病原性解明を行うとともに、いもち病菌菌系の分類法、命名法を提案する。
 - ・大豆さび病孢子形成の指標を選定するとともに、ブラジル、パラグアイ、アルゼンチンの主要なさび病発生地域で菌を採集し、変異の解析を行う。
- (4) 東南アジアにおけるバイオマス利活用技術の開発
- ・キャッサバパルプ等の熱帯農作物残渣を各種の糖に分解する微生物・酵素系並びにエタノールを効率的に生産する微生物の開発・選択を行う。また、油ヤシ空果房から生分解性コンポジットを製造するための繊維処理法の開発並びに熱帯産木質系バイオマスからの機能性成分調製法の検討を行う。
- (5) アジアの伝統食品・農作物の機能性と品質要因の解明並びに有効利用技術の開発
- ・熱帯野菜等農作物及び伝統発酵食品の機能性成分（抗腫瘍、抗糖尿病活性等）の検索・精製を行うとともに、圃場試験により活性成分含量の季節変動等を測定する。香り米の香り成分の代謝経路及び特産地での栽培条件並びに米の水溶性多糖が物性へ与える影響を明らかにする。
- (6) 熱帯・亜熱帯の作物遺伝資源の有効利用
- ・サトウキビと近縁野生種エリアンサス及びスポンタニウムとの交雑後代集団から高バイオマス量有望系統を選抜する。アグロバクテリウムを用いて高糖性に関与する SPS 遺伝子をサトウキビに導入する。
 - ・ササゲ属豆類 300 系統のマメゾウムシ抵抗性を検定する。ササゲ花粉のプロリン量と耐暑性との関連を解析する。また、ササゲからプロリン合成、分解に関与する遺伝子をクローニングする。
- (7) 熱帯・亜熱帯水域の生物資源の持続的利用及び水産養殖技術の開発
- ・マレーシア沿岸漁獲統計の収集、マングローブ域での標本船による幼魚の漁獲量調査、沿岸域におけるトロール調査による魚類現存量調査を行うとともに、資源量推計対象種の年齢形質査定を行う。また、マングローブ汽水域における生態系モデル構築に向け、必要となる生物学的データの収集を行う。
 - ・汽水域養殖においては、エビ・海藻複合養殖システム開発のため、養殖池規模での海

藻類によるウシエビ養殖水質浄化能力、海藻生餌料がエビ免疫系に与える影響、養殖法の違いによるエビ生体内成分の差異等を把握する。内水面養殖においては、ラオス由来テナガエビ3種の同定や食性、回遊等の生態を把握する。また、テナガエビ類およびグラミー類の飼育および種苗生産試験を行う。

- ・バナメイエビ成熟抑制ホルモン遺伝子をクローニングして組換え体ホルモンを作製し、天然型ホルモンとの間で成熟抑制活性を比較する。さらに、組換え体ホルモンの抗体を作製してエビに投与することにより人為成熟誘導を試みる。

2) 持続的な農林水産業のための環境資源管理・生産管理技術の開発

(1) 熱帯土壌の適正管理技術の開発

- ・土壌の肥沃度管理に必要とされるバイオマス生産力の低い西アフリカサヘルでは、肥沃度維持向上のための技術要素の各々を農家圃場に導入した実証試験を開始する。
- ・高バイオマス生産力を有するアジアモンスーン地域のサイトにおいては、設定した長期連用試験での作物収量、土壌の物理化学的、生物的諸特性の変化のモニタリングを継続し、中長期的変動を予測するためのモデルの性能の向上を図る。

(2) 農家所得の向上を目指した水利用の高度化による経営複合化

- ・天水農業地域では、対象サイトでの土地利用の調査結果を基に、地下水・地表水の動態を定量的に評価し、節水栽培技術の適用作目を拡大する。
- ・インド型灌漑稲の節水栽培においては、適性育種素材の育成を更に進め、間断灌漑による節水技術の環境負荷の定量評価を試みる。

(3) 熱帯・亜熱帯地域における家畜飼養技術の高度化とアジアの乾燥地における持続可能な農牧業生産システムの構築

- ・タイにおけるブラーマン種等の熱帯肉用牛の主に育成時のエネルギー要求量等を明らかにするとともに、タイを中心とする有望飼料資源の *in vivo* 消化率等の栄養価を明らかにする。
- ・中国内モンゴルの牧畜世帯の経営状況を調査するとともに草地利用状況と植生指数変化との関係を解析する。モンゴル国では放牧試験を開始し、高解像度衛星データによる植生指数の把握を行うとともに、都市周辺の集約的畜産および遊牧世帯の経営状況等を調査する。

(4) 生物的硝酸化成抑制機能の解明と利用

- ・牧草以外にも主要食用作物における生物的硝酸化成 (BNI) の研究を進め、BNI 化合物が根からの単なる漏出物ではなくて生物機能としての役割を果たしていることを確認

し、その生理的機構を解明するための研究を開始する。土壌側からは、BNI 化合物の土壌微生物に対する影響を評価する。

(5) 熱帯・亜熱帯島嶼における持続的作物生産のための環境管理技術の開発

- ・低島である宮古島における降水量分布をマップ化する。耕盤破砕による浸透促進が土壌侵食軽減、下層土貯留水利用向上に及ぼす効果を実証する。水質浄化のために、施肥効率向上技術を開発するとともに、エンサイ水路での窒素浄化マニュアルを策定する。既存データをもとに低島型地下水汚染評価モデルを開発するとともに、水質、地理情報のデータベースを構築し、マングローブ域の物質保持機能を定量する。

(6) 東南アジア地域における有用な郷土樹種の育成技術の開発

- ・ *Shorea curtisii* の散布種子や実生について DNA 分析を行い、前年度に決定された母樹別の遺伝子型と比較し母樹を特定する。また当該樹種の実生から成木に至る成長動態プロセスを明らかにする。
- ・有用郷土樹種の樹下植栽試験地を設定し成長量調査を実施する一方で、有用郷土樹種を植林した農家の特性を明らかにする。

(7) 熱帯果樹の多収軽労化栽培技術の開発

- ・ドリアンの低樹高整枝が、花芽着生に及ぼす影響を解明する。また、花芽誘導に効果的な土壌水分を明らかにする。マンゴスチンのイエローガム症発生に及ぼす土壌水分等の影響を明らかにする。

3) 地球規模の環境変動が農林水産業に与える影響の解明及び対策技術の開発

(1) 影響評価モデルの開発と食料供給安定化のための方策の提示

- ・インドシナ 4 か国のコメ需給モデルを統合し、水供給に関わる管理方式とコメ市場の関係を分析する。
- ・中国東北部の気象災害早期警戒システムプロトタイプ of 機能向上を図るとともに、農家のリスク軽減に向けた制度的対応方策を分析する。

(2) 地理情報システムを活用した開発途上地域における土地情報モニタリング技術の開発

- ・陸域観測技術衛星 ALOS の AVNIR-2、PRISM、PALSAR データを利用してプランテーション作物判別手法を開発し、インドネシアにおける代表的な地域において試用する。

(3) 熱帯・亜熱帯における重要病害虫に対する防除管理技術の開発

- ・キングマンダリンにおける生育初期のグリーンング病感染が生育に及ぼす影響を明らかにする。生育初期の感染を防止する化学的防除法を確立する。グアバ混植によるカンキツグリーンング病感染抑止の可能性を検証するための圃場試験を開始する。
- ・タイの調査地点でのココヤシ害虫キムネクロナガハムシ個体群動態調査を継続し、密度推定法を開発する。また、室内飼育によって行動特性を明らかにする。天敵 *Asecodes hispinarum* の室内飼育法を確立し、生態を明らかにする。

B. 国際的な食料・農林水産業及び農山漁村に関する動向把握のための情報の収集、分析並びに提供

(1) 世界の食料・農林水産業に関する情報の収集及び提供

- ・世界の農林水産物需給動向等の基礎的な情報を収集・整理する。アフリカにおける今後の共同研究方向を取りまとめるとともに、開発のための研究でのわが国の役割に関するシンポジウムを開催する。

(2) 開発途上地域における技術開発方向の解明と農山漁村開発のための社会経済条件の分析

- ・東アジア地域における貿易自由化、資本移動自由化等の経済統合に向けた動きが農業、農業関連産業、貧困等に及ぼす影響を調査分析する。
- ・東南アジア地域の稲作水利用技術について、農業経営技術評価チェックリスト提示の視点から調査分析をする。

2. 研究成果の公表、普及の促進

(1) 国民との双方向コミュニケーションの確保

- ・国際共同研究に関する各種研究会、ワークショップ等を可能な限りオープンとする。公開ワークショップ等では、参加者へのアンケート調査により効果を検証する。
- ・国民に対して多様な情報媒体を通じて収集解析した研究成果の開示及び研究評価結果の公表に努める。
- ・研究職員が一般公開での市民向け講演会等のアウトリーチ活動に積極的に取り組む。
- ・行政、生産者、消費者等からの技術相談及び質問を広報室に一元化して受け付け対応する。
- ・主要なプロジェクトについては、ホームページで概要、研究計画、成果、関連資料等の情報を紹介し、最新情報の発信に努める。英語版の作成にも努める。
- ・共同研究の相手機関に関するデータベースを作成するとともに、研究ニーズ把握のための調査を実施する。

- ・国際共同研究においては、農民参加型手法等を活用して、現地農民・現地住民の抱える問題点、及びニーズを把握し、プロジェクトに反映させるよう努める。

(2) 成果の利活用の促進

- ・フィージビリティ調査、シーズ研究を行い、技術や研究成果の受け手となる者の抱える問題点解決に貢献するようプロジェクト運営の方針を検討する。
- ・成果の普及を図るため、プロジェクトに関わる現地シンポジウム等を開催する。
- ・成果に関して、技術普及のためのパンフレット等の資料を作成し、現地の関係機関等を通じて、成果の普及を図る。
- ・国際農林水産業試験研究に係る研究成果の中で開発途上地域等での普及に移しうる成果を外部審査員の評価に基づき、4件以上を選定する。

(3) 成果の公表と広報

- ・学術雑誌、機関誌等に112報以上の論文(査読有り)を発表する。
- ・国際シンポジウム・ワークショップ等を6回以上開催し、研究成果を広く国内外に公表する。
- ・重要な成果に関して、6件以上プレスリリースする等、成果情報や各種の取り組みや活動等を積極的に紹介していく。
- ・研究成果や施設などの一般公開を本部(つくば市)及び熱帯・島嶼研究拠点(石垣市)において行う。
- ・拠点において、広報展示棟の内容更新、市民公開講座、高校への出前授業等を行う。
- ・JIRCAS ニュース、英文年報等各種刊行物やホームページを通じて、研究計画、業務報告、成果情報等を公開する。公開した情報に対する質問等はメール等で随時受け付け、対応する。
- ・まとまりのある研究成果等についてはJIRCAS Working Report を5冊以上、国際農業研究叢書を2冊以上発行し、積極的に公開する。また、内外の農林水産学術成果を紹介するJapan Agricultural Research Quarterly (JARQ) (英文)を4回発行する。

(4) 知的財産権等の取得と利活用の促進

- ・18年度に策定した、特許化の可能性を検討するシステムを活用して、国内外へ特許等を4件以上出願する。
- ・18年度に策定した知財ポリシーのセンター職員への周知徹底をはかる。
- ・すでに登録済みの特許について、実施収入の実績、代替技術の開発・発明等の状況を踏まえて適宜見直し、権利の継続及び放棄を判断する。
- ・矮性・耐暑性で糖度、肉質、香気等の果実特性に優れたパパイヤ系統として育成した「石垣1号」の品種登録出願を行う。

- ・若莢を利用する新規野菜「サヤダイコン」の品種登録の出願準備を行う。
- ・平成18年度に品種登録出願したパパイア、サイインゲン新品種について、広報に努め利用許諾の実施等、積極的に普及及び利用促進を図る。
- ・取得した知的財産権に係る情報提供はインターネットを通じて行うとともに農林水産大臣認定 TLO（技術移転機関）を活用し、知的財産権の利活用を促進する。

3. 専門分野を活かしたその他の社会貢献

(1) 分析、鑑定の実施

- ・依頼分析・鑑定を円滑に実施する。

(2) 講習、研修等の開催

- ・講習会、講演会等を積極的に開催する。
- ・国や団体が主催する講習会等に積極的に協力する。
- ・国内外の研修生を積極的に受け入れるとともに、国内大学院学生の受入れを推進し、研究者の育成を図る。
- ・国際協力機構の委託を受け、技術協力のために職員の派遣、研修生の受入れを行い、海外との技術協力の推進を支援する。
- ・農林水産省の事業である「国際共同研究人材育成事業」に協力するなど、若手の日本人研究者の育成に貢献する。

(3) 行政との連携

- ・行政、国際機関、学会等の要請に応じて、委員会、会議等に職員を派遣し、センターの蓄積した研究成果や各種情報の提供に努める。
- ・日中農業科学技術交流グループ会議等政府の行う科学技術に関する国際協力、交流に協力する。

(4) 国際機関、学会等への協力

- ・共同研究の対象外を含む国際機関、学会等の委員会・会議等に職員を派遣するとともに、要請に応じて国内外の技術情報を適切に提供する。

第3 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成19年度予算（別紙）

2. 収支計画

平成19年度収支計画（別紙）

3. 資金計画

平成19年度資金計画（別紙）

第4 短期借入金の限度額

本年度の短期借入金は、3億円を限度とする。

想定される理由：運営費交付金の受け入れの遅延

第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

計画なし。

第6 剰余金の使途

開発途上地域の農林水産業を対象とする研究戦略策定のための調査、情報技術利用高度化のための機器の整備、広報の充実、研究用機器の更新・購入等に使用する。

第7 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等

1. 施設及び設備に関する計画

隔離温室改修

2. 人事に関する計画

(1) 人員計画

方針

- ・管理業務の効率化に伴う適切な職員の配置に努める。また、重点研究領域への職員の重点配置等を行うことにより、研究業務の効率的、効果的な推進を行う。

人員に係る指標

- ・平成19年度の常勤職員数は、中期目標期間の期初を上回らないものとする。

(2) 人材の確保

- ・選考採用や任期制の活用等により、研究者の確保を図る。
- ・中期計画達成に必要な人材を確保するため、自らの「特別派遣研究員」制度を活用し、

センターの海外研究サイトにポスドク等を派遣する。

- ・研究担当幹部職員について新規に採用の必要が生じた場合は、広く人材を求めるため公募方式の適切な活用を図る。
- ・女性研究者の採用に関しては、応募者に占める女性割合と、採用者に占める女性割合とで乖離が生じないように努める。
- ・次世代育成支援行動計画に基づき、仕事と子育てを両立しやすい雇用環境の整備に努める。

3 . 情報の公開と保護

- ・業務実績報告書等を情報公開するとともに開示請求への適正かつ迅速な対応を行う。
- ・センターにおける個人情報の適正な取扱いについて、職員への周知徹底に努める。

4 . 環境対策・安全管理の推進

- ・海外滞在職員等の安全確保のため、外務省、農林水産省、国際協力機構、民間緊急移送・脱出関連会社等の情報を取得し、有事の際には速やかに緊急時対策委員会を開催し、迅速な対応を行う。
- ・事前ガイダンスを行い、緊急時の連絡体制、心構え等について周知し、必要に応じて衛星携帯電話を携行させる。
- ・健康診断及び予防接種を実施し、緊急医療品等を配付する。
- ・環境負荷低減のため、省エネルギー機器等の活用やリサイクルによる廃棄物の減量化等に積極的に取り組む。
- ・放射性同位元素、核燃料物質及び遺伝子組換え生物等の管理について職員の教育・指導に努める。

(別紙)

第3 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

平成19年度予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	3,275
施設整備費補助金	74
受託収入	197
寄附金収入	6
諸収入	1
計	3,554
支出	
業務経費	1,394
施設整備費	74
受託経費	197
一般管理費	140
人件費	1,745
計	3,551

[注記]

1. 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

2 収支計画

平成19年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	3,473
經常費用	3,473
人 件 費	1,745
業 務 経 費	1,235
受 託 経 費	197
一 般 管 理 費	140
減 価 償 却 費	155
財務費用	0
臨時損失	0
収益の部	3,473
運営費交付金収益	3,116
諸 収 入	1
受 託 収 入	197
寄 附 金 収 益	3
資産見返負債戻入	155
臨 時 利 益	0
純 利 益	0
目的積立金取崩額	0
総 利 益	0

[注記]

1. 収支計画は予算ベースで作成した。
2. 当法人における退職手当については、役員退職手当支給規程及び職員退職手当支給規程に基づいて支給することとなるが、その全額について運営費交付金を財源とするものと想定している。
3. 「受託収入」は、農林水産省及び他府省の委託プロジェクト費等を計上した。
4. 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

3 資金計画

平成19年度資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	3,554
業務活動による支出	3,317
投資活動による支出	233
財務活動による支出	1
翌年度への繰越金	3
資金収入	3,554
業務活動による収入	3,480
運営費交付金による収入	3,275
受託収入	197
寄附金収入	6
その他の収入	1
投資活動による収入	74
施設整備費補助金による収入	74
その他の収入	0
財務活動による収入	0
その他の収入	0
前年度よりの繰越金	0

[注記]

1. 資金計画は、予算ベースで作成した。
2. 「受託収入」は、農林水産省及び他府省の委託プロジェクト費等を計上した。
3. 「業務活動による収入」の「その他の収入」は、諸収入額を記載した。
4. 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。